

# 報道発表



令和7年12月19日

## 文化財保存活用地域計画を26件認定しました

文化審議会（会長 島谷 弘幸）は、令和7年12月19日（金）に開催された同審議会文化財分科会において、26件（27市町村）の文化財保存活用地域計画を認定することを文化庁長官に答申しました。これを踏まえ、文化庁長官は答申のあった文化財保存活用地域計画を認定しました。

### ●令和7年12月19日に認定した文化財保存活用地域計画（26件（27市町村））

- |                   |             |            |
|-------------------|-------------|------------|
| ①鹿角地域（秋田県鹿角市・小坂町） | ⑪福井市（福井県）   | ㉑新見市（岡山県）  |
| ②長井市（山形県）         | ⑫あわら市（福井県）  | ㉒日高村（高知県）  |
| ③大熊町（福島県）         | ⑬安曇野市（長野県）  | ㉓小郡市（福岡県）  |
| ④水戸市（茨城県）         | ⑭郡上市（岐阜県）   | ㉔添田町（福岡県）  |
| ⑤千葉市（千葉県）         | ⑮富士宮市（静岡県）  | ㉕津久見市（大分県） |
| ⑥東金市（千葉県）         | ⑯島田市（静岡県）   | ㉖宮古島市（沖縄県） |
| ⑦鴨川市（千葉県）         | ⑰精華町（京都府）   |            |
| ⑧相模原市（神奈川県）       | ⑯河内長野市（大阪府） |            |
| ⑨小田原市（神奈川県）       | ⑯尼崎市（兵庫県）   |            |
| ⑩村上市（新潟県）         | ⑯宍粟市（兵庫県）   |            |

※河内長野市は、第2期計画を認定

今回の認定により、認定した地域計画は235件（236市町村）となりました。

### <担当>

文化庁文化資源活用課

計画推進係 才木・大山

電話：075-451-9669（直通）

広域文化観光部門

文化財調査官 長尾・村上

電話：075-451-4111（内線9670）